

辞退の異動始期が2025／5始期以降
の奨学生用の様式です。

[給付様式1ー2]

【新給付】辞退(短縮卒業・修了)の異動願(届)
及び認定報告

給付

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿
下記のとおり願出(届出)いたします。

※貸与奨学金及び給付奨学金(旧制度)及び
辞退の異動始期が2025/4始期以前の「異動願(届)」は様式が異なります。
別途作成してください。

届出年月日

(西暦)

年

月

日

1. 基本情報

太枠内を全て記入してください。

学校名											学籍番号				生年月日		
学部・学科 (課程・研究科)											フリガナ				学年	年	
奨学生番号											氏名						

2. 異動情報

以下、太枠内を記入してください。

記入者	【辞退(短縮卒業・修了)】		
学校	卒業日／修了日 ※学籍を失った日	年 月 日	

3. 認定報告

以下、前回判定に基づき、今回の辞退(短縮卒業・修了)時における認定を行ってください。

A. 前回の適格認定時の成績判定

辞退(短縮卒業・修了)の
異動始期は 年 月 です。

B. 今回該当している事由(スタート)

Q1) 以下に該当しますか?

前回の適格認定以降、全ての期間を休学している	該当する	判定不可
上記に該当なし	該当する	

Q2-1) 以下に該当しますか?

【特例1】 疾病・災害その他やむを得ない事由 があると思われる	該当する	判定不可
上記に該当なし	該当する	

Q3-1) 以下の「廃止事由」に該当しますか?

廃止事由① 修業年限で卒業できないこと (卒業延期)が確定した	廃止基準	該当する	判定不可
廃止事由② 修得単位数の合計(累積)が 標準修得単位数の8割以下			
廃止事由③ 出席率が8割以下など、 学修意欲が著しく低いと学校が判断し た			
上記廃止事由①～③に該当なし	該当する	判定不可	

Q4-1) 以下の「警告事由」に該当しますか?

警告事由① 修得単位数の合計数(累積)が 標準単位数の7割以下	警告基準	該当する	判定不可
警告事由② GPA(平均成績)等が 下位4分の1以下			
警告事由③ 出席率が8割以下など、 学修意欲が低いと学校が判断した			
上記警告事由①～③に該当なし	該当する	判定不可	

Q3-2) 以下に該当しますか?

修得単位数の合計(累積)が標準 修得単位数の1割以下である場合	廃止 (返還必要)
出席率が1割以下など、学修意欲 があるとは認められない場合	
上記の廃止(返還必要)事由に 該当なし	

Q4-2) 以下に該当しますか?

以下の特例事由に該当なし	特例	該当する	判定不可
【特例2】 教育課程の特性			
【特例3】 社会的養護を 必要とする者			

Q2-2) 最終的な総合認定を選択してください。

学力基準(廃止事由、警告事由)を確認の上、【特例1】を 適応した後の最終的な総合認定を、継続・警告・停止・ 廃止(返還不要)・廃止(返還必要)から選択してください。	判定不可
※【特例1】に該当した場合、廃止事由①～③、警告事由①～③の✓は不要。 総合認定のみ選択してください。 ※詳細は、事務手引き「第7-2」適格認定学業を参照してください。	

Q2-3) 以下に該当しますか?

「警告①」又は「警告③」に✓が入り、前回の 総合認定は「警告」だった	判定不可
「警告①～③」のいずれかに✓が入り、前 回の総合認定は「停止」だった	
上記に該当なし	

Q4-3) 以下に該当しますか?

「警告①」のみに✓が入り、前回の総合認 定は「警告」だった	判定不可
「警告①～③」のいずれかに✓が入り、前 回の総合認定は「継続」、又は今回が初 回の判定だった場合	
上記に該当なし	

Q4-4) 以下に該当しますか?

「警告②」のみに✓が入り、前回の総合認 定は「警告」だった	判定不可
「警告①～③」のいずれかに✓が入り、前 回の総合認定は「継続」、又は今回が初 回の判定だった場合	

4. 学校から機構への連絡事項記入欄

6. 学校処理

紙様式を使用の場合、記入不要欄です。Excel様式を使用していたと必要処理が自
動で表示されます。

5. 学校証明欄

上記記載のとおり相違ないことを証明いたします。

学校の証明 年 月 日

学 校 名

担当部長※

※証明者は部長相当職以上の方としてください。

電 話 番 号	学 校 番 号	区 分

7. 機構に送付が必要な理由

下記に✓が入る場合は、スカラーACから入力せずに異動願を機構に送付してください。

☐ 振込超過あり

☐ 3月以外の月が学年末の者で「廃止(返還必要)」の判定

☐ 未振込あり

☐ その他

【注意】未振込分の送金は、以下の条件に該当する場合のみ認められます。希望する場合は状況を確認のうえ、
チェックし本届出を送付してください。なお、該当しない場合は、記入があっても無効とします。
未振込分の送金を希望しない場合は、「【新給付】停止の異動願(届)」(給付様式1-5)を作成し、
スカラーACにて停止(本人都合)を入力してください(機構への送付は不要です)。

☐ 未振込期間において、廃止・停止はない。

(機構使用欄)

最終振込年月	20 年 月	振込超過 ☐ 有 ☐ 無	か月	要返戻金額	円	提出先 異動・補導係	スカラーAC入力 処理必要	郵送の要否 送付不要
--------	--------	---	----	-------	---	---------------	------------------	---------------